

会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和3年度第2回久喜市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	令和3年11月2日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前10時00分 から 午前11時50分 まで
開 催 場 所	鷺宮総合支所4階 406、407会議室
議 長 氏 名	金子雄司(久喜市社会教育委員長)
出 席 委 員 (者) 氏 名	伊藤秀、折原憲司、金子雄司、岸輝美、齊田保彦、 齊藤寿子、齋藤幹雄、佐伯慶子、島田俊雄、島田博、 玉置政美、塚本烈史、寺方克彦、朝武紀雄、中里厚子、 長島一枝、宮川俊治、山川美智子、山黒繁
欠 席 委 員 (者) 氏 名	田村佳代子
説 明 者 の 職 氏 名	鈴木洋寿スポーツ振興課長、堀内謙一文化財保護課長、 須田諭中央公民館長、坂東勝則生涯学習課長、 渡辺充範課長補佐兼係長
事 務 局 職 員 職 氏 名	鈴木洋寿スポーツ振興課長、堀内謙一文化財保護課長、 須田諭中央公民館長、坂東勝則生涯学習課長、 小林幸司主幹、渡辺充範課長補佐兼係長、 鈴木亮担当主査、芦澤和季主事
会 議 次 第	(1) 令和3年度生涯学習関係事業中間報告について (2) 任期中の社会教育委員の目標について
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度第2回久喜市社会教育委員会議次第</li> <li>・ 令和3年度生涯学習関係事業中間報告書</li> <li>・ 令和3年度第2回久喜市社会教育委員協議会の開催について</li> <li>・ 青年教育・青年活動に係る調査等の予定表</li> <li>・ 久喜市の青年(青少年)教育並びに青年(青少年)活動について(依頼)</li> </ul>
会 議 の 公 開 又 は 非 公 開	公 開
傍 聴 人 数	0 人

## 審 議 会 等 会 議 録

## 発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

## 1 開会

鈴木担当主査

皆様、おはようございます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から、「令和3年度第2回社会教育委員会会議」を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、教育委員会生涯学習課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症予防のため、皆様には、マスクの着用と、アルコール消毒にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは初めに、本日の出席委員でございますが、委員定数20人のうち19人でございます。本日不在の田村佳代子委員からは、事前に欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、会議に移る前に、会議の公開及び会議録の作成等についてご説明させていただきます。本市は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とし、どなたでも傍聴することが可能でございます。なお、本日の傍聴者は今のところおりません。

また、公開される会議は、会議録を作成し、閲覧に供することとしておりますことから、本日の会議を記録するため、録音を行うことにつきまして、ご了承いただきたいと存じます。録音の際に音声を拾いやすいように、委員の皆様が発言する際には、マイクを使用していただきますようご協力をお願いいたします。消毒したマイクを事務局の者が席までお持ちしますので、発言をする際には挙手をしていただき、マイク到着後に発言をしていただきますようお願いいたします。

なお、会議録の作成形式は全文記録とし、会議録の確認及び署名については、委員長及び委員が指名する委員1名に会議録に署名いただき、会議録を公開しております。

それではお手元の次第に基づき、会議を進めさせていただきますと存じます。

はじめに、金子委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。

## 2 あいさつ

金子委員長

おはようございます。久しぶりの定例会議ということで、皆様とお会いできて大変嬉しく思います。今後ともよろしくお願いいたします。今年の前半はコロナ禍のために、社会教育委員の活動等はあまりできなかったと感じている次第です。とても残念です。

先日、事務局から皆様方のお手元に、生涯学習関係事業中間報告が送付されたと思いますが、それに目を通しますと、事務局や関係各課では、コロナ禍の中で、滞りなくできるものから事業を実施されているとわかり、大変うれしく存じます。感謝申し上げます。ありがとうございます。やはり市民の方々も、コロナ禍の中で、「何らかの活動等をしたい」、そういう要求等もございますので、これからも関係各課においてはよろしくお願ひしたいと思います。コロナによる制限解除がされまして、10月からは、社会教育活動・生涯学習活動と徐々に広がりを見せております。

個人的な話になりますが、放課後子ども教室、ゆうゆうプラザのことですが、現在22校中19校で実施されております。巡回で回っておりますが、やはり子どもたちが体験できる、そういったところで、目が生き生きと輝いております。この中にも関係者がおりますが、実施委員・指導者・サポーターの方々を進めていって良かったなと思いますし、また、安心・安全に留意されて、本当に素晴らしい取り組みをされていると感じた次第でございます。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

社会教育委員の皆様方には、これから活動等が徐々に広がっていきますので、できる限り感染予防に気をつけていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

社会教育委員協議会としては、9月に会議を実施して、今日の資料にも入っておりますが、久喜市の青年教育・青年活動についての実態調査等を、委員の皆様で分担して進める予定でした。それにつきましては、9月に開催できなかったもので、生涯学習課事務局と相談しまして、生涯学習課から関係各課等に調査書の作成を依頼しまして、回答をいただいている最中でございます。今日ご列席の関係所属長の皆様にはお礼申し上げます。

この後、協議の議題(2)の方で、また私の方から、その経過と今後の予定等につきましてはご説明いたしますので、そちらの方でまた委員の皆様方につきましては、ご意見等よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この後、協議の議題1になりますが、特に前半の中間報告につきましては、皆様方はすでに目を通されていると思いますので、ご意見等やご質問等がありましたらよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

鈴木担当主査            ありがとうございます。続きまして、野原教育部長よりあいさつ申し上げます。

野原教育部長            皆様、おはようございます。教育部長の野原でございます。本来であれば、柿沼教育長からごあいさつを申し上げるべきところでございますが、公務の都合により欠席をさせていただいておりますので、私からごあいさつ申し上げます。

社会教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政の推進にご理解・ご尽力をいただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、このところ、新規感染者数等が減少しておりますが、今後とも引き続き感染防止対策を講じたいうで、事業等を実施していく必要がございますので、併せてご協力をお願いいたします。

さて、令和3年も残すところあと2か月となりましたが、来年4月から成年年齢が18歳となりますが、令和元年12月の社会教育委員長からの提言書のとおり、本市では成人式の対象者を、その年度に20歳になる方としたところでございます。来年1月に開催予定の成人式は、これらの方を対象に、引き続き式典のみ実施する予定でございます。

この厳しい状況で成人を迎える皆様は、多くの不安を抱えていることと思われまますので、社会全体で新成人をお祝い、また励まし、誰もが希望の持てる社会を築いていくため、社会教育委員の皆様にもお力添えをいただきますようお願いいたします。

結びに、委員の皆様のみまますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします

鈴木担当主査            ありがとうございます。野原教育部長につきましては、この後、別の公務がございまして、退席をさせていただきたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

< 野原教育部長退席 >

鈴木担当主査            それでは、会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日配付いたしました会議資料は、まず一つ目としまして、本日の次第でござ

います。二つ目として、「令和3年度生涯学習関係事業中間報告書」です。こちらは事前に委員の皆様にお送りしているのですが、一部修正等がございましたので、改めて配付させていただいております。三つ目としまして、「令和3年度第3回久喜市社会教育委員協議会の開催について」という次回協議会の通知です。四つ目といたしまして、「青年教育青年活動に係る調査等の予定表」で、左上がホチキス止めになっているものがございます。最後五つ目としまして、久喜市の青年（青少年）教育並びに青年（青少年）活動という依頼文で、こちらも左上ホチキス止めになっているものになりまして、以上5点になります。お手元にご覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、社会教育委員に関する規則第三条第三項の規定により、金子委員長をお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 令和3年度生涯学習関係事業中間報告について

金子委員長

はい。それでは、着座にて失礼させていただきます。皆様方のご協力をいただきまして、暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議録署名委員の指名ですが、前回は宮川委員でしたので、今回は中里委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは議事に移ります。はじめに、(1) 令和3年度生涯学習関係事業中間報告について、先ほど事務局からお話ございましたが、変更点等について事務局から説明をお願いしたいと思います。では鈴木さんお願いします。

鈴木担当主査

はい。生涯学習課の鈴木です。それでは、令和3年度生涯学習関係事業中間報告書についてご説明します。今回、様式を何点か変更させていただきましたので、変更点について説明をさせていただきます。

こちらの様式につきましては、前回会議までに委員の皆様から、報告書の様式や報告書対象事業について、ご意見をいただいております。そこで、今回こちらの中間報告書を作成するに当たりまして、様式の内容を変更させていただきました。こちらの新様式は、「教育委員会の事務に関する点検評価報告書の点検評価調書」を参考に作成しておりまして、「基本目標」「施策」ごとに、今回各課で主要施策を選択させていただいております。

様式を見ていただきまして、報告書の左側から、「具体的施策」、一つ飛ばして、「取組み」「新規」「担当課」「取組み内容」の欄がありますが、こちらは「第2次久喜市教育振興基本計画 実施計画 令和3年度版」の内容を記載しておりまして、それらの取組み内容に対する令和3年9月30日現在の「中間報告」及び「成果・課題」を記載しております。

また、左から2番目の列は「番号」となっておりますが、こちらの番号は、本日のこの資料における通し番号となっております。委員の皆様には事前にお送りした資料は「連番」となっておりましたが、こちらを修正させていただきました。

こちらの報告書ですが、今回はあくまで中間報告でございますことから、まだ事業を実施していない施策については、成果の記載がないものもございます。

前回の会議で委員の皆様からいただきましたご意見を受けまして、様式をこのように変更させていただきました。今後も皆様のご意見をお伺いしながら、よりよい報告書にしていきたいと考えております。以上が報告書様式の変更についてです。よろしくをお願いいたします。

金子委員長

それでは、委員の皆様には事前に資料を送付させていただきました。すでにご確認いただいておりますので、各所属長からの説明は省略いたしまして、各事業に対する質疑を受け付けたいと思います。発言する方のもとにマイクをお持ちしますので、質疑のある方は挙手をお願いします。

塚本委員

はい。

金子委員長

塚本委員。

塚本委員

はい。4ページの市民大学関係のところですか。このフォーマット・様式を変えたということで、対応やご努力に感謝申し上げたいのですが、中間報告ということで内容を読んでいると、今年度のことだけが書いてあるのです。

私としましては、もうそろそろ5年間の基本計画が来年で終わるということで、中間報告のところ、平成30年から31、令和元年、2年、と4年間分の、学生数であれば、1年生、2年生、大学院生がそれぞれ何名などのデータをここに記載していただいて、問題点や課題といったものを加えて、次期計画の第二期にあたり、事業を今後継続するのかわからないか、というところを付け加えていただきたいと思っています。いずれにしる評価をして、5年間やってどうだったかということ、この報告書の中に盛り込んだものを、次回の資料作成の際にはご検討いただければなということでご提案させていただきます。以上でございます。

金子委員長

今、塚本委員からご提案がありましたが、生涯学習課長いかがですか。

坂東生涯学習課長

生涯学習課の坂東です。よろしくお願いたします。

ただいまご意見いただきました報告書の記載内容についてですが、平成30年度から4年間ということですので、この報告書様式上のスペースの問題もありますので、どこまで表現できるかはいずれにいたしましても、これまでの入学生の人数の経緯や経過であるとか、そういった一目でわかりやすいような情報については、今後、報告書の中に盛り込ませていただきたいと考えております。また、事業の継続か否か等については、成果・課題のところ記載をさせていただくように今後検討したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

金子委員長

今、市民大学関係の意見が出ましたが、他に市民大学関係で質疑等ございますか。

齋藤幹雄委員

はい。

金子委員長

齋藤幹雄委員。

齋藤幹雄委員

私は市民大学については経験がないのですが、高齢者大学は経験があります。それで、市民大学については、住民の参加が非常に少ないです。こういった状況の中で、継続してこの市民大学を運営していったらいいのかなど。この辺を考えてみたらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

金子委員長

生涯学習課長、お願いたします。

坂東生涯学習課長

市民大学関係でございます。資料にもありますように、市民大学については27年目ということで、長い歴史が築かれている状況でございます。

そのような中で、新入生については、今年度は1年生が16人ということで、昨年度5人という状況の中でスタートした経緯がございまして、今年度は、コロナ禍であるにもかかわらず、大幅に増加している状況でございます。

今後につきましては、参加者数が減少傾向にあるという状況も把握しておりますので、学生数の増加につなげていくような取組みをしながら、継続していきたいと考えております。

齋藤幹雄委員

はい。

金子委員長

齋藤幹雄委員。

齋藤幹雄委員	<p>今までの経過からすれば、それなりに成果はあったと思うのですが、惰性で運営していくということは、やはり市税の無駄になると思うのですね。</p> <p>現在、公民館、集会所、そういったものをコミュニティセンターに移行しているということで、いろいろと地域に問題を起こしていますが、そういった状況の中で、他にも文化団体などに補助を市税で行っていると思うのですが、社会教育委員のメンバーには、どこの団体にどのぐらいの補助をしているのかというのが明らかになっていないのですね。そういったものも詳らかにして検討を進めて、財源が無いなら無いなりに組織も運営していったらどうかと思うのです。問題を明らかにしないで、ただ闇雲に走るということについては、疑問を持っています。</p>
金子委員長	市民大学の関係で、今のお話と関係して何かございますか。
島田俊雄委員	はい。
金子委員長	島田俊雄委員。
島田俊雄委員	先ほどの話にも出ていますが、市民大学生の入学者数が昨年5人から今年16人に増えたということで、増加した理由の分析と学生16名の地域別内訳などはわかるのでしょうか、お願いします
金子委員長	生涯学習課長、お願いします。
坂東生涯学習課長	<p>学生数の増加の理由について、分析というものは十分にできていないのが現状でございます。ただ、やはり市民大学や高齢者大学は、それぞれ市民の皆様方の口コミを中心に、広報紙やチラシ等で周知をする中で、そういった活動が認知され、増加したものと考えているところでございます。</p> <p>地区別の新入生数の内訳ということになりますと、今手元に資料がございませんので、申し訳ございませんがこの場ですぐにお答えできません。</p>
島田俊雄委員	はい。
金子委員長	島田俊雄委員。
島田俊雄委員	<p>この会議は中間報告についてのお話なのですが、市民大学と高齢者大学について、今後の影響が大きいと思われるものがありますので、追加で確認させていただきます。</p> <p>具体的施策「市民大学の充実」では、「周知方法の検討、講座や行事内容の更なる充実に向けて、学生の意見も取り入れ、学生数の増加につなげていく」とあります。我々は今、市民大学と高齢者大学の入学者を増やす活動をしているのですが、聞くところによりますと来年4月から、市民大学の授業はこの鷺宮総合支所で行われるとのことなのです。高齢者大学は、中央公民館と鷺宮総合支所で半々ずつ実施するということなのですが、やはりこれは大きな変更になりますので、その辺りのことについて、どのような影響があると考えているのでしょうか。</p> <p>入学者を増やすということからすると、影響が大きいので我々もびっくりしてしまいましたが、どのようなメリットとデメリットが出てくると考えていますでしょうか。</p>
金子委員長	生涯学習課長、お願いします。
坂東生涯学習課長	<p>島田俊雄委員からご質問のありましたように、この鷺宮総合支所の5階に生涯学習施設を整備するという予定で、現在進めているところでございます。</p> <p>これまで、高齢者大学と市民大学については、中央公民館を会場として主に事</p>

業を実施して参りました。ただ、中央公民館については、皆様もご存じのとおり、限られた駐車スペースで大勢の学生さんが見えになるという状況でございますので、駐車場の部分でのこれまでの課題というのは、ある程度解消されるのではと考えております。皆様も本日お越しになっていただいておりますかと思っておりますけれども、鷺宮総合支所正面の駐車場も整備しなおし、駐車スペースを増やしている状況もございますので、そういった部分では、車で来場される方については、利便性が高くなるのではないかと考えております。

しかしながら、高齢者大学に参加される高齢者の方ですと、車に乗れない方もいらっしゃると思います。その辺りは今後も課題であると考えており、どのようにクリアしていけるかということを検討していかなければならないと考えております。

島田俊雄委員      よろしく申し上げます。以上です。

金子委員長      はい。市民大学と高齢者大学は、久喜市民の生涯学習の拠点になりますが、こちらの関係で他に何かございますか。

宮川委員          はい。

金子委員長      宮川委員。

宮川委員          宮川でございます。社会教育委員になってまだ1年と少しでありますので、これまでを振り返って、この半年間において、何か大きな変化が起こっていますでしょうか。数字であらわれるものは表にして欲しいですし、例えば高齢者大学で「公開講座やっていますよ」ということですが、何名の方が関心を持たれたのでしょうか。どの講座に何人来ているのかということは、過去からの繋がりがあればなおわかりませんが、今年ここに書いてあるのを見て、周知をして公開講座に人を呼んでいるということでもありますので、さてそれにどれだけの効果があったのか、ということも一つです。

それから先ほどの駐車場の関係ですが、高齢者大学の学生には、現在も学校に来る時に車に乗ってこないようにと指示がされていますよね。その中で、今現在の学校が運営されているということも背景にして、先ほどのことを考えてもらったら良いと思いますし、それから、何かこの半年間で変わったことがあるのかなと思います。

私はこの社会教育委員になって以降、高齢者大学や市民大学が良くなるためにはどうすれば良いかを真剣な思いで考え、積極的に取り組んでいるのですが、何か具体的に変化が起こっているのかなということを感じますので、何かお答えいただけることがあれば、お答えいただきたいと思います。高齢者大学と市民大学に関係することについてお願いします。

金子委員長      生涯学習課長、お願いいたします。

坂東生涯学習課長      市民大学と高齢者大学の関係で、何か大きな変化ということでございますけれども、昨年度との比較というお話で申し上げますと、市民大学については、このコロナ禍の状況の中で、昨年度は、1年生については30講座中20講座、2年生については20講座中12講座の事業を実施したところです。

今年度、コロナ禍という状況は変わらない中で、皆様で様々な意見を出し合いながら、創意工夫して、できる事業は極力実施しようという姿勢でこれまで実施してきました。中止した事業もございますが、概ねほとんどの事業を実施してきているというところでございます。

その他、これまでの経緯としての参加者数等については、手持ちの資料では、ちょっと申し上げることができないのでご了承いただきたいと思っております。

金子委員長      市民大学と高齢者大学につきましては、社会教育委員から岸委員が、市民大学

高齢者大学運営委員会に委員として出席されておりますので、岸委員に今までのまとめとして、ご意見を申し上げます。また、運営委員会の場合でもこの会議の意見を発表していただければ幸いです。

岸委員

今、金子委員長からお話がありましたように、私はこの社会教育委員を代表して、市民大学・高齢者大学運営委員会に出席をしており、今、運営委員長を仰せつかっています。この中にも、宮川委員と島田俊雄委員が、高齢者大学の校友会や市民大学の校友会を代表する委員として運営委員会に所属しており、市民大学や高齢者大学の充実にご努力をされているというところであります。

今、様々な社会的な条件を背景として、確かに高齢者大学と市民大学の学生数が減少しているというのが現実でありまして、その数の確保のために最大限の努力をしているという状況にあります。

先ほどの話の中で、市民大学の学生数が昨年の1桁から今年10名台に増えたということですが、私は市民大学の1期生で中里委員は2期生なのですが、当時、ともに定員の40名を確保してスタートしておりまして、10期くらいまでは、30名以上の学生がいたわけですから、本当にここ数年少なくなっていると思います。それをやっとの思いで2桁を確保してきたわけです。一昨年が、非常にコロナの関係で減ったということで、昨年度の10何名というのはむしろ、増えたというよりも、まず数を維持したというだけだと思います。

これから、皆様方のご協力をいただいて、何としても、学生数の確保に励みたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

先ほど、高齢者大学と市民大学の活動減少から、今後の市民大学と高齢者大学の運営について、若干の疑問もあったわけでありまして、

このようなご意見も確かに伺えるわけですが、久喜市を代表する者として、圧倒的に高い市民力というのがあるわけでありまして、例えば市民まつりが100%民間の手で運営されているとか、先ほど金子委員長のお話にあったように、ゆうゆうプラザが、ある意味で全国的と言える規模で確立されているという状況は、非常に高い市民力を背景にしているわけでありまして、こうしたことを全て牽引しているのが、高齢者大学と市民大学だと思っています。

高齢者大学と市民大学の卒業生である校友会の会員の皆様も、市民大学をリードし、そしてゆうゆうプラザをリードしてきていただいているという現実が、日本の中でも本当に評価される、こういう状況としてあらわれているのだらうと思いますと。

そういった意味で、高齢者大学も市民大学も大変厳しい状況にあるのですが、行政と私どもが一体となって、特に宮川委員の高齢者大学の校友会は、大変熱心に真面目にこの問題に取り組んでいるという現状がございます。行政と私ども、また民間などと一体となって、ある数を確保して、そして高齢者の方の生きがい、そして、一般の方に学ぶ機会を提供する高齢者大学と市民大学の充実に、今後とも頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

金子委員長

はい。市民大学は、私も中里委員と同期で2期生なのですが、市民大学、高齢者大学、地域のコミュニティづくり、また地域づくり、仲間づくりに大変寄与されております。

これから先、定年制が65歳や70歳になった時に、この後どうやって取り組んでいくのかを、また事務局等がいろいろと計画等を練られると思いますが、今後ともよろしく願いしたいと思います。以上で市民大学と高齢者大学は、打ち切りにします。それ以外でいかがでしょうか。

山川委員

はい。

金子委員長

山川委員。

山川委員

山川です。スポーツ振興課の関係です。オリンピック・パラリンピックのこと



が、7ページに書いてあるのですが、これはオリンピックとパラリンピックは4年に一度、今回は5年目に入ってしまったけれど、中間報告はこれで最終的な報告になるように私は思うのですね。

最終報告の時には、もうオリンピックは終わってしまって、次のオリンピックがパリで開催されるわけですがけれども、今回、日本でオリンピックとパラリンピックが開催されるということで、前回の会議で、「ボランティアの方にもうちょっと予算をきちんと措置できなかったのでしょうか」、というような言葉を発言させていただきましたが、「予算がなくなってしまったのでこういうことになりました」というようなお話であったと私は記憶しているのですが、今回の資料では、そのことを数字であらわして報告することはできなかったのでしょうか。

また、これは非常に厳しい言い方なのですが、送っていただいた資料をくまなく読ませていただきましたが、文字が小さくて、読むことに非常に難儀しました。ですから、こういった報告書などの書類に関しては、もう少し工夫のなされた報告書を提示していただきたいということをお願いしたいと思います。

もう一点で、文化財保護課の関係でとても良いことが書いてあるなど思っているのですが、文化財保護課では、「今後、補助金や交付金を交付して支援していく必要がある」というように書いてあるのは、とても明確でわかりやすく良いことだと思いました。大事なものを保存していくことや、これから先のことについて計画をなされていく上では、かかる経費は絶対必要だと思しますので、何としても確保して継続して行っていただきたいと思いました。

以上2点、スポーツ振興課の文化財保護課のことにつきまして、述べさせていただきました。以上です。

金子委員長           それではまず、スポーツ振興課長、お願いします。

鈴木スポーツ振興課長    スポーツ振興課の鈴木です。ご意見ありがとうございます。オリンピック・聖火リレー・パラリンピックの聖火ビジットの報告を、令和3年度の報告ということで最終的には上げさせていただくのですが、確かにこちらを読みますと、ボランティアの数とか挙げさせていただいておりますが、さらっと書いてあるだけです。最終報告の中では、もう少し、どういった内容で行われたかとか、それによる成果や課題・反省点なども含めて、もう少し内容を肉付けして報告できるような形で整理させていただけたらと思います。ご意見ありがとうございます。

金子委員長           それでは、文化財保護課長、お願いします。

堀内文化財保護課長    文化財保護課長の堀内です。よろしくお願いたします。ご質問ありがとうございます。指定文化財というものになりますと非常に幅が広く、有形文化財・無形文化財・民俗文化財など、たくさん物があるわけですが、これをつなげていく、過去からつないできたものもありますし、将来の私たちの子孫にもつなげていかなければいけないということ、指定文化財というものは皆様に訴えかけているのではないかとということで、山川委員のご意見、非常にありがたく思いました。

行政といたしましても、やはりこれらを伝えていっていただく方々に、少しでも寄り添っていきたくと考えております。補助金や交付金、あるいは相談支援など、いろいろな面で寄り添いながら、一緒に文化財を守っていきたくという思いがあります。ご意見ありがとうございます。今後ともこのような思いでやっていきたくと思います。

金子委員長           生涯学習課長、お願いします。

坂東生涯学習課長    今、山川委員からご指摘いただきました資料の体裁と申しますか、様式と文字の大きさについてなのですが、このA4横サイズですと、やはりこれが限界だと

思いますので、A3サイズにするなど、あるいは見開きでもう少し大きい表にして、文字もそれに伴って大きくするといい、見やすい表記の仕方を検討して参りますので、ご理解いただければと存じます。

金子委員長　ただ今、スポーツや文化関係等で山川委員からご質問等ありましたが、他にございますか。

宮川委員　はい。

金子委員長　宮川委員。

宮川委員　文化芸術活動の関係ですが、私はこの社会教育委員にならなければあまり動かなかったのですが、実は市展の絵画の部門で、稚拙な絵で1点だけなのですが、今年初めて参加をさせていただきました。

そこで感じたことがあるのですが、60名ぐらいの知人にチラシを自分で作って、「こういうことをやっていますから、時間があったらどうぞお越しください」と言ってお配りしました。そうしたら、驚いたことに全部で40数名の人に会場にお越しただいて、作品を見ていただきました。

もう一つ驚いたのは、作品の前で、知人や知らない人同士が、こう寄り添って会話を始めていたのですよ。「宮川さんのことを知っている人なのですか」だとか、いろいろと絵画の内容についても含めてです。そういった交流があらこちらで起こっていたことに気づかされました。作品を見ていただいたこと自体も嬉しいのですが、そういった人と人との交流の場として、美術一つ、絵画一つですけど、とても大事な行事だと思いました。

昨年はできなかったのを今年は開催できたことに、まずお礼を申し上げます。私は今年初めて参加してみて、様々な事業や企画の一つ一つが、市民同士が様々な場面で交流をする場面として大切な行事なのだという事を、お礼を申し上げながらお伝えしておきたいと思います。

そして、今度はスポーツの関係ですが、隣にボッチャの勉強をされている方がおられて、偶然、「公民館で説明会がありますので」ということで、お誘いを受けました。やってみて分かるのですが、私もこの年になってあっちが痛いこっちが痛い、足も腰も痛いという状況になってきて、それまでは、ボッチャにあまり関心なかったのですが、オリンピックを見たのと同時に、自分がそういう状態になってくると、生涯の生き様として、学習として、「できるスポーツは何でも取り組んでいきたいな」と思いましたし、その一つを経験させていただいたような気がします。

先日テレビで紹介されていましたが、ピククルボールというものがずいぶん流行っているようですね。スポーツ振興課長はご存じでしょうか。小学生などの小さな子どもでも、足など身体の悪い人でも、元気な人でも、誰でもが取り扱え、道具や用具が安い。スマホなどで検索していただければすぐ出てきます。それが、このコロナ禍で改めて見直されて、今活気を呈しているそうですよ。スポーツの担当課長として、ぜひ勉強していただいて、このようなものも一つ取り組まれたらいいなと思っています。

最後に、先ほど高齢者大学・市民大学の、生涯学習に関係する力がいろいろなところで発揮されているということ、各課の課長も十分ご理解されておられるのでしようけれど、これがなくなったら、市民まつりもおかしくなってしまうし、ゆうゆうプラザの活動もおかしくなってしまう。

市民大学や高齢者大学には動ける人たちがたくさんいて、ここは宝庫なのです。市民大学や高齢者大学で学んでいる人たちは、「何かあるからね」と言って一声かければ、応えてくれる人材がたくさんいます。たくさん経験を積んでいる素晴らしい人がいっぱいいますので、それを動かすのは皆様の力であり、私が組織をしっかり作っておきますので、声掛けをしていただければ、応えることができますので、どうぞそのようなつもりで、高齢者大学と市民大学が発展するような一層のご支援をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

金子委員長

はい。今話題に上がったボッチャですが、先日、ボッチャ協会の講習会に私も参加しまして、この社会教育委員のメンバーでも結構参加されていたのですが、老若男女、いろいろな方が参加できるということで、楽しいスポーツでした。ゆうゆうプラザの運営委員会の方で、寺方委員が昨年、そちらに参加されまして、ボッチャをアピールいたしまして、確か4か5のゆうゆうプラザでボッチャを取り入れて、今活動等を広めております。

以前、ボッチャの用具をスポーツ振興課に借用に行きましたら、スポーツ振興課にはないということで、どこにあるのかを確認しましたら、指導課にあるということで、本日、この会議の始まる前に指導課に行って2セットお借りしました。

一般の方は、おそらくボッチャはスポーツだということで、スポーツ振興課のほうに問い合わせがあると思いますので、その辺りをスポーツ振興課で配慮していただければ幸いです。これからますますパラスポーツは人気が出てくると感じた次第です。

寺方委員

はい。

金子委員長

寺方委員。

寺方委員

寺方です。着座ですみません。7ページのスポーツ振興課の所の書きぶりだと思うのですが、例えば2行目の学校体育施設の利用の促進のところ、成果・課題のところ、「老朽化により利用団体からの整備の要望が増えています」ということですが、「だからどうなのか」、というようなところが見えない感じがします。

あと、その三つ下の、オリンピックの聖火リレーについて、山川委員と同じような考え方なのですが、ちょっと視点が異なりまして、書きぶりなのですが、パラスポーツというのは一般的な言葉になりました。インクルージョンとかというと、共生型とかそういう意味で理解しておりますけれども、このまま書いて理解できる方がどれだけいるのだろうかというようなところで、もう少し平易な書き方をさせていただければありがたいなと思います。

また、「聖火ビジットの実施によってパラスポーツインクルージョンについての理解と関心を惹起することができました」と書いてあるのですが、「だからどうするのだ」と。単に「民間にそういうことがありますよ」、ということではなくて、スポーツとしてどのように市として進めていくのだというような方向性が少し書いてあれば、わかりやすい書き方なのかなと思います。

そういったところで申し訳ないのですが、「現状はこうなのだ」と、「だからどうするのだ」といった少し方向性のようなものを、こういった報告書だとか、その成果がもし今後あるとしたら、そこで、「今はこうなのだけれどもこういうふうを考えているのだ」というようなことを少し付け加えていただけると、非常にわかりやすいものになるのではないかと考えております。以上です。

金子委員長

4課全てに関わる内容も出て参りましたが、各課長いかがですか。スポーツ振興課長。

鈴木スポーツ振興課長

はい。ご意見ありがとうございました。ボッチャにつきましては、パラリンピックで注目されたということもありますけれども、宮川委員もおっしゃっていましたが、これからは、一部の方がやるスポーツではなくて、みんなができるスポーツの一つだと。そういったことで、そういった土壌と言ったらよいでしょうか。そういったものができているとパラリンピック・オリンピックを通じて私も感じましたし、誰々のためというような考え方ではなくて、みんなで取り組むスポーツの一つだという視点が、これから重要になってきているのだと思います。

ボッチャの協会も、今年度スポーツ協会の方に加入されまして、本市における担当課としましても、ボッチャを含めたパラスポーツについて、今後できること

や関わること、また、そういった、皆様が取り組める環境づくりという部分では、一助として、取り組んで参りたいと考えております。

それからピククルボール、またこういった新しいスポーツが、どんどん出てくる中で、本日勉強させていただきました。ピククルボールは、テニスとバドミントンと卓球の良い所取りをしたような競技ということが、今検索して出てきましたけれど、私自身そういった新しいものについても、少し勉強不足なところがありまして今日知ったのですが、そういったものにも目を向けて、新しいものを常に発信して行きたいと考えております。

情報発信という部分では少し蛇足なのですが、今回のスポーツ体験教室の開催ということで、7ページの31番ですね。10月16日にモラージュ菖蒲で、フェンシングの日本代表でYouTubeでもある「さときんぐ」と、全日本サッセン協会の会長である本村<sup>もとむらりゆうま</sup>隆馬さんを講師にお招きして、フェンシングと、サッセンと言いまして、電子のチャンバラと言えばイメージしやすいでしょうか、剣技なのですけれども、フェンシングとサッセンを体験できるイベントをモラージュ菖蒲のホールで行いまして、飛び入り参加も含めて40名ほどの方にご参加をいただきました。

また、10月31日、一昨日ですが、手話ダンスのイベントということで、こちらも久喜市のクッキーダンスを作った方で、Makiさんというダンサーの方をお招きしまして、鷺宮西コミュニティセンターおおとりで、手話ダンスというものを企画しました。

そういった目線で、新しいものや手話など、そういったインクルージョンといえますか、そういったものも踏まえて、新しい目線でこれから情報発信していけるよう取り組んでいるところでございます。

あとは、成果と課題のところですが、これも最終報告がございますので、「学校体育施設の老朽により、利用団体からの整備の要望が増えてきている。だからどうなのだ」ということについては、今後、最終報告の中で整理させていただければと考えております。ご意見ありがとうございます。

金子委員長           はい。他にいますか。

齊田委員            はい。

金子委員長           齊田委員。

齊田委員            それでは2点ほどお伺いします。まず3ページ目の図書館関係事業です。昨年はコロナの影響で中止になったと思うのですが、図書館を使った調べる学習コンクールが今年初めて開催されたところ、907作品の応募があったとのことで、数字的には大変努力されて多かったのではないかと考えております。この中から、全国コンクールに出展した作品はあるのでしょうか。

また、この事業を実施した中で、図書館をはじめとする関係各課でいろいろ苦勞されたかと思うのですが、何か課題が見つかったらその辺りについても教えていただきたいと思えます。

もう一つは久喜マラソンのことですが、昨年は中止になって、今年が第7回ということでございますけれども、今年の開催種目はハーフマラソンのみとなったということなので、私は大変がっかりしております。といいますのは、2年前までは3キロの部などに出ていたのですけれども、ハーフマラソンになりますと、私の体力ですととても耐えられない距離なので、ちょっと参加を見直したいなと思っております。

もし差し支えなければ、ハーフマラソンのみとなった経緯をお聞かせ願いたいと思えます。以上でございます。

金子委員長           まず1点目として、先にハーフマラソンになった経緯等を、スポーツ振興課長、お願いします。

鈴木スポーツ振興課長

はい、ご意見ありがとうございます。このたびの久喜マラソン大会でございます。まず初めに、大会規模をどのくらいにするかを検討するにあたりまして、マラソン大会の実行委員会がございまして、そこで諮りながらこういったことを決めていくわけなのですが、他市の先進事例も含めまして、通常規模ですと6,000人規模で参加定員ということをしておりまして、それを半減して、規模を半分にするということで、考え方をスタートした経緯がございます。

その3,000人に減らす際、どのような減らし方をするかということになりまして、種目別のそれぞれの参加定員を半分ずつにするという自治体もあったのですが、久喜市のマラソン大会ですと、20kmのハーフマラソン、それから10kmコースが第5回大会で設定されましたが、このコースはコロナの影響で中止になり、まだ実際に実施できていません。そのほか、3kmと1.5kmコースがあり、種目ごとに分かれています。短い距離の種目には、言い方がちょっとふさわしくないかもしれませんが、ご高齢の方や子ども連れのファミリー層の方などの参加が多かったところでございます。

今回このコロナの関係で、大会のコース設定を考えている時に、高齢者の方はワクチン接種が概ね始まっていたけれども、若い世代の感染が多くなってきており、しかも若い方でも重症化しているというような時期で初夏の頃だったのですが、そういったことを踏まえまして、今回大会については、そういった小さいお子さんが参加しやすいコースを抜いて、ハーフマラソンを走ることができるような、身体や体力に自信がある方やマラソンが好きな方に走ってもらう、といった位置付けをさせていただきました。

当時、他市の先進事例で上尾市になるのですが、上尾市は公認コースを持っていて、本来11月に大会をやるはずでした。その上尾市と同じような考え方を持っておりまして、結果としてそこも中止となってしまうのですが、そういった他自治体の状況も参考にしながら、このように決定させていただいたところでございます。

今回、人数を絞らせていただいたほか、開会式やイベント関係を行わず、給水所も、これは東京マラソンなどで考えられたのですが、参加者にマイボトルを持参していただいて、給水所は設置しません。それから更衣室については、女性更衣室のみ設置し、男性については総合体育館を貸し切って、物置場を設置する予定です。このように、できるだけ密を避ける工夫をしながら大会をやってみようということになっております。

本来は、「いろいろな世代の方に、市内や市外から参加していただきたい」、そういった大会でありましたので、そういった魅力を感じられている方からすると、確かにそぎ落とされたような形にはなるのかもしれないのですが、この新型コロナウイルス感染症に配慮して実施するにはどうすれば良いのか、という視点でこのような形をとらせていただいたところでございます。

長くなりましたが以上です。よろしく申し上げます。

金子委員長

はい。齊田委員、そういうことですね。よろしく申し上げます。図書館関係は、生涯学習課長、お願いします。

坂東生涯学習課長

図書館の関係でございます。まず、3ページの番号の10番の成果・課題のところでございます。久喜市立図書館を使った調べる学習コンクールですが、こちらにつきましては、この資料の段階では、「10月24日に表彰式を予定しています」と書かせていただいておりますが、予定どおり実施したところでございます。多くの応募作品の中から、24日に表彰をさせていただいて、教育長賞、図書館長賞などの賞を受賞された作品が12点ございましたので、こちらについては全国コンクールに応募をさせていただく予定で考えております。

全国コンクールになりますと、応募できる作品数も限られてきますが、今の段階では12点全て出展したいと考えているところでございます。それからもう一つのご質問で、図書館の運営に関することなのですが、こちらは番号の9番のところの取り組み内容と中間報告で記載をさせていただきました。取り組み内容としては、人口一人当たりの貸出冊数の目標値が5.44冊と目標設定させていただい

ている中で、9月末現在で、上半期の貸出冊数が1人当たり2.55冊ということで、このままの推移でいくと、少し厳しい数字なのではないかと考えております。

ただ、コロナの状況も若干不安視はされている中ではありますが、人出も増えてきた状況でございますし、また、来館が難しい方については、電子図書といった部分での充実を図っている部分もありますので、その辺りも含めて、さらに市民の皆様にとって利用しやすく満足度の高い図書館運営をして参りたいと考えております。

金子委員長 他にいかがですか。

山黒委員 はい。

金子委員長 山黒委員。

山黒委員 山黒です。失礼いたします。今、第1回久喜市図書館を使って調べるコンクールという事業がありましたけれども、実は私の教え子の子どもが、これに入選したということで、LINEで写真を送ってきました。この子は少し障がいを持っている子なので大変苦労したのですが、「こんなに立派になりましたよ」ということで、看板の前で撮った写真だったのですが、教え子である母親の喜びというものが伝わってきて、「ああよかったなあ」と、今、思ったところでございます。

すみません、質問は別の内容になるのですが、4ページの放課後子ども教室のことで、22校中19校で開催されていて、3校については中止が決定しているということなのですが、この中止の理由は一体何だったのでしょうか。成果と課題の中に、「指導者やサポーターなど人材の確保が課題です」という記載があったので、ひょっとしたらこの辺りが中止の理由なのではないかと思ったのですが、中止の理由についてと教えていただければ助かります。以上でございます。

金子委員長 はい。生涯学習課の渡辺課長補佐、お願いします。

渡辺課長補佐 はい。失礼いたします。生涯学習課 課長補佐の渡辺と申します。よろしくお願ひいたします。3校につきましては、山黒委員さんからもおっしゃられたように、やはり地域の実情もございまして、実施委員長を中心に、また校長先生も含めて開催を検討した際に、「新型コロナウイルスの影響のため今年度は厳しい」ということで、早々に判断された学校が3校ございました。

また、指導者やサポーター、保護者の皆様のご協力ということで、そういったこと全てを鑑みて、やむを得ず中止ということになったということですので、来年度につきましては、全ての小学校で開催できればと思っております。以上です。

金子委員長 他にいかがですか。それでは私の方から3点ほど、方向性と要望ということでお願いしたことがあります。

まず一点目ですが、コロナの関係でこの2年間活動できなかったという組織や団体がありますので、そういった活動できなかったところに対する来年度からの支援をお願いします。

また、ゆうゆうプラザが話題に上がっていましたが、このコロナの関係で指導者を退任される方が結構いらっしゃいましたので、その後継者づくりですね。これがこのコロナの二年間で本当に変わってきましたので、今後また各課で検討していただければ幸いです。

二点目は要望なのですが、広報くきの11月号をもうお読みになった方もいらっしゃると思いますが、今回、久喜市の学校教育は最先端のことをやっているということで、いろいろな内容が掲載されております。社会教育活動や生涯学習

活動等につきましても、何年かに1回は特集等を組んでいただければ、たくさんの方の目に触れる機会も増えて関心を持たれると思いますので、よろしくお願いいたします。

三点目ですが、今日は工事の音が静かですが、この鷺宮総合支所の5階で、生涯学習施設の工事を行っております。今日は無理ですが、次回2月か3月の定例会議はこちらが会場になりますので、会議終了後に社会教育委員の方々にご案内いただければ幸いです。

また、併せてですが、社会教育委員協議会は、久喜、菖蒲、栗橋、鷺宮の4地区のうち3地区を巡回で回っていきまして、社会教育委員会議は鷺宮地区で実施しておりますが、緊急で社会教育委員が集まる会合などがあるかもしれませんので、そういった場合には、5階の生涯学習施設の1部屋をどちらかをお借りしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、私からの方向性と要望でございます。

議題の1についてはよろしいですか。それでは他に無いようですので、ここで、各所属長におかれましては、退席させていただきます。どうもありがとうございました。お礼申し上げます。

< 関係所属長退席 >

金子委員長

それでは議事の(2)につきましては、別途に資料ございますが、説明を私がする前に、皆様方に資料をご一読していただきたいと思いますので、ここで5分間休憩とします。11時15分から始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

< 5分間休憩 >

### 3 議事

#### (2) 任期中の社会教育委員の目標について

金子委員長

それでは皆様お揃いですので、議事の(2)を進めさせていただきます。資料につきましては、2種類ございまして、「青年教育・青年活動に係る調査等の予定表」と、「調査依頼発送文書」でございます。

まず予定表のほうですが、この青年教育・青年活動の調査につきましては、以前から定例会や協議会で皆様方にお伝えしてありましたが、1の経過報告として、①と②、ここまではすでに実施しております。①につきましては、別添の調査書関係でございますが、長島副委員長と私、また生涯学習課事務局の方で作成いたしまして、9月の協議会に出す予定でしたが、コロナで中止となってしまう時間がないということで、そこで決定して進めさせていただきました。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

この調査書ですが、当初考えていたのは、各委員の皆様にご自分のお住まいの地区の施設を分担していただき、施設への照会及び調査をお願いする予定でしたが、9月の協議会ができなかったため、生涯学習課課長へ依頼を出しまして、全て生涯学習課の方から、関係各所へ照会をしていただきました。その関係が、別添の依頼文書でございます。

これにつきまして、依頼文書と、2枚目の生涯学習課の発番がある文書が、生涯学習課長名で関係各課や各施設、団体等に、調査書を配布して照会していただきまして、今調査書が関係各所から戻ってきている最中でございます。

情報によりますと、青年教育・青年活動ということで、それだけをピンポイントにやっていないところもあるみたいですし、対象者は世代を限定していないがその中に青年が入っているといったところもあるようです。

調査につきましては、関係各所からこれから上がって参りますが、上がったものにつきまして、これから委員の皆様を中心に分析を進めていく、といった予定でございます。

今後の予定ですが、社会教育委員20名で、上がってきた調査書の分析や、内容が調査書だけではわからないといった時に、関係各所に行っていただいて内容を詳しく調査していただく、といった予定で考えております。いろいろと課題等が上がってくると思いますが、その上がってきた課題をまとめていく、ということが中心になって参ります。

これから社会教育委員の協議会が1月、5月にあり、3月に社会教育委員の定例会があるので、そのあと時間があれば、委員の協議会を開催します。1月の協議会につきましては、はじめの予定どおり3グループに分かれて、自分の担当される場所の、分析、協議、課題の確認となります。

Aグループは、岸委員、折原委員と私で、これは資料の2ページにありますが、岸委員、折原委員と私は、関係の機関や団体等といろいろと繋がりががありますので、そういったところも踏まえてAグループに入れさせていただきました。

Bグループは、久喜地区・菖蒲地区の担当で、Cグループは栗橋地区・鷺宮地区の担当なのですが、菖蒲地区は塚本委員お一人であり、栗橋地区は長島委員お一人なので、久喜地区と鷺宮地区の方から何名かそちらに回っていただければ幸いです。これは後でまた、相談していきたいと思っております。

1月には、関係各所から調査書が上がってきますので、それについて、どういう成果があるか、どういったことが課題となっているかなどの分析等が中心になって参ります。

特に、4地区に分けてありますので、例えば、「鷺宮地区ではこんな特色がある、こんな課題がある」といったまとめ方になって参ります。また、「必要に応じて」とありますが、これは先ほどもお話ししましたが、「調査書の内容だけだとわからない部分があるので、もう少し関係各所にお聞きしたい」、というものが出来参りましたら、担当の方で決めていただいて、施設や担当課に出向いて、公民館の館長にももう少し詳しく内容をお聞きするなどを予定しています。

3月の定例会につきましては、議事(1)で事務局の報告が終わった後、時間が取れば、5月の協議会に向けて、例えば公民館などの施設ごとに成果課題等をまとめておくという作業があります。5月につきましては、施設または事業所ごとに社会教育委員20名が分かれまして、協議のまとめになります。そういった予定で進めて参りたいと思っておりますが、実際に始まると、この辺りは少し変更等が出てくる可能性もありますので、現時点はこのような方向性で考えております。

意見の提言につきましては、前にもお話ししましたが、私たちの任期が来年の5月までですので、分析や課題等の抽出のところまで終わってしまう可能性もあります。現在の社会教育委員20名中、新しい社会教育委員として残られる方もいらっしゃるでしょうから、新しい委員の方々に意見や提言のまとめをお願いする、そういう運びになってくると思っておりますので、社会教育委員として残られた方は、よろしくお願ひしたいと思います。

資料の最後ですが、先進地の視察ということで、以前、市の社会教育担当で、現在、県の東部教育事務所の布施さんをお願いしまして、青年教育や青年活動の進んでいる埼玉県内の自治体についてお聞きしました。参考として3市町挙げていただいておりますが、もちろんこれら以外にもあるのですが、コロナ禍が明けましたら、こういった先進地の視察をすることも考えられてくると思っておりますので、添付させていただいた次第でございます。

それから、今年度の成人式で青年教育・青年活動に関するアンケートを実施することを考えていたのですが、コロナの関係等で、先が読めずどうなるかわからないところありますので、来年度の成人式で、新成人たちがどのように考えているか、といった内容のアンケート調査を、実施する予定で考えております。

それから2ページ目に進みまして、久喜市内に県立高等学校は5校ありますが、こちらの調査につきましては、事務局の渡辺課長補佐と相談いたしまして、渡辺課長補佐と私の方で5校に出向いて、各学校長に、「市で青年教育や青年活動を進める時に、何かお考えやご意向等ありますか」ということをお聞きして、高等学校の情報等を掴みたいという考えでおります。これは、これから進める方向で考えております。



3の調査分析ですが、Aグループの私、岸委員、折原委員は、先ほどもお話ししましたが、団体との繋がりなどを勘案して、このように私の方でAグループに入れさせていただきました。

次に久喜地区ですが、久喜地区は調査箇所がたくさんございます。すでに、関係各課へ生涯学習課から照会が行って、調査書が上がってきているところもありますが、先ほどもお話ししたとおり、もう少し内容を確認した方が良いと思われることについては、1月の協議会で、各地区担当の方で分担していただいて、調査に回っていただければ幸いです。

あと、これ以外にも委員の皆様で、何か青年教育や青年活動を実施している場所等をご存じでしたら、皆様それぞれの地区にお住まいでございますので、その辺りを1月の協議会であげていただいて、調査に伺っていただいたら幸いです。

菖蒲地区につきましては、塚本委員1人なのですが、調査箇所は5箇所ありまして、お1人ですと大変だと思いますので、久喜地区から何名か回っていただければ幸いです。また、菖蒲地区で、「その他にもこういうところがありますよ」というところがあれば、回っていただくと幸いです。

栗橋地区の調査箇所も5箇所ありますが、長島委員1人ですと大変だと思いますので、鷺宮地区の方から何名か回っていただいて進めていただければと思います。

また、栗橋地区でも他に何かありましたら併せてお願いします。

鷺宮地区も、これも生涯学習課を通してある程度調査が進んでいますが、鷺宮地区の方で、その他でこれもあるよというものがありましたら、併せてお願いしたいと思います。

以上ですが、皆様方でご意見ご質問等ありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

<宮川委員と寺方委員から菖蒲地区担当に加わる旨の申し出が出る>

金子委員長 はい。ありがとうございます。それではよろしいですね。では、菖蒲地区担当へは宮川委員と寺方委員のお2人に加わってもらいます。塚本委員、心強いですね。よろしくお願ひします。それでは栗橋地区はいかがですか。

<山川委員から栗橋地区担当に加わる旨の申し出が出る>

金子委員長 はい。山川委員、ありがとうございます。それでは長島委員、山川委員が担当に加わりますのでよろしくお願ひいたします。

山川委員 質問をよろしいですか。

金子委員長 山川委員。

山川委員 すみません。それぞれの区域の担当箇所では括弧があるのですが、この括弧の空白は何を意味されているのでしょうか。

金子委員長 この括弧は、担当される方のお名前を記載していただく欄です。1月の協議会で、関係各所から調査書が上がってきまして、調査書の内容についてさらに詳しく聞き取りしたいなどの場合、例えば山川さんが栗橋公民館に行くとなった場合に、そこに山川さんの名前を入れていただくということです。

実際に1月から始まりますので、その時に各地区のグループでいろいろと協議を進めていく中で、またいろいろな課題が出て参りますが、各地区のグループで相談して進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。また、生涯学習課事務局もお手伝い等をよろしくお願ひします。

議事につきましてはよろしいでしょうか。それでは今後協議を重ねて、関係各位に、この件につきましては報告させていただきますので、よろしくお願ひしたいと

思います。以上で協議を終了します。皆様貴重なご意見等ありがとうございました。お礼申し上げます。以上でございます。

鈴木担当主査 金子委員長、進行ありがとうございました。ここで事務局から一部補足です。青年教育と青年活動の関係で、先ほど金子委員長からご説明いただいたのですが、関係各所への調査については、金子委員長からご依頼をいただきまして、生涯学習課を通して、現在、久喜市の市長部局、教育委員会、各行政委員会、外部団体ですと、商工会、観光協会、青年会議所、社会福祉協議会に照会をかけています。また、金子委員長が直接行かれるということなのですが、久喜市内の県立高校についても調査の対象となっております。こちらの照会は、関係各所から回答が徐々に返ってきておりまして、現在集計や内容の確認等を行っているところです。

すでに回答のあった内容を見ますと、先ほど金子委員長もおっしゃっていたのですが、関係各所の実施事業として、全世代を対象にやっている事業はたくさんあるのですが、対象を青年もしくは青少年に特化したものがあまりないという話の関係各所からございました。そのため、対象となる事業がそこまで多く出てこないのではないか、という印象を持っています。

今後、関係各課からの回答を金子委員長にご報告させていただきまして、そちらをもとに、社会教育委員の皆様にご活動していただく形になるかと思っておりますので、お願いいたします。

#### 4 その他

鈴木担当主査 それでは、その他といたしまして委員の皆様から何かございますでしょうか。無いようですので、閉会の言葉を長島副委員長お願いいたします。

#### 5 閉会

長島副委員長 長時間お疲れ様でございました。昨年からのコロナ禍の中、久しぶりに社会教育委員の皆様にお会いできて、本当に嬉しかったです。お元気で過ごしのことと安心し、また、ここでこのような会議ができましたことを感謝申し上げます。

金子委員長を中心に、活発なご意見やご要望等々をお聞きしていて、皆様には、日頃からいろいろな物事に興味や関心を持っていただいて、このような活発な意見になったかと思えます。また、事務局や関係各課職員の皆様も、このコロナ禍の中で、行事などを実施していただいていることを、この報告の中で知って、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

これからも調査や分析等がありますが、どうぞ皆様、体調に気をつけていただきながら、よろしくお願いいたします。簡単ではありますが、閉会の言葉とさせていただきます。長時間ありがとうございました。お疲れ様でございました。

鈴木担当主査 長島副委員長、ありがとうございました。  
以上をもちまして、令和3年度第2回久喜市社会教育委員会議を終了させていただきます。長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年11月24日

委員長 金子 雄司

委員 中里 厚子